

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホール・事務所に理念を掲示し、職員・利用者・利用者家族に理念を伝えられるようにしている。また、法人の経営理念、経営方針、事業所理念を職員の身分証と共に携行してケアにあたらせている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ加入し、地域の文化祭や防災訓練、清掃などに参加している。地域の公園での散歩やドライブ、利用者と一緒に近隣の商店で買い物をしている。地域の保育園との定期交流も行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、自治会長や担当民生委員・利用者家族に認知症を患う利用者への具体的対応について報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、利用者への対応・提供サービス・モニタリング状況を報告している。また、事業所だけで解決が困難な事例に関してはご意見やご提案をいただき、サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービス内容や利用者状況についての報告・相談を行っている。また、対応困難者に対して地域包括に関わってもらい、課題解決に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は原則夜間時のみとしている。随時事業所内で、身体拘束に関する勉強会や話し合いを行っており、職員ひとりひとりが身体拘束をしないケアへの意識を高められるよう取り組んでいる。また、身体拘束に関する外部研修にも参加している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者・利用者家族の様子はどんなにささいなことでも報告し合えるような環境にすることを心掛けている。また、各職員のケアにお互いに目が行き届くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、権利擁護制度を利用している利用者や、制度利用に向けて準備中の利用者の対応をすることで、制度についてや個々の対応については理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所見学・お試し利用の受け入れを含め、事前に重要事項説明書にて説明をし、納得いただいたうえで契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	モニタリング時以外でも運営推進会議や送迎時、希望・要望・意見をいただいた際には速やかに事業所に持ち帰りミーティングや管理者との相談ができる体制にしている。連絡帳や訪問ノートの活用もできている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のサービス推進会議の開催や、職員毎のOJT実施によって、定期的に管理者・リーダーと職員が運営・業務について話し合える面談を行っている。年に1回法人代表者との面談も実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回、会議にて定期報告を実施している。今年度は階層別研修を実施し、資格取得講座を開講した。法人として職員が目標を明確にして働けるよう取り組んでいる。来年度も実施予定である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内・社内での勉強会開催のほか、外部研修の案内の職員周知、外部研修参加機会確保のための人員配置を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内他サービス事業所との交流機会、合同勉強会実施を行っている。 今後、他法人同サービス事業所との交流機会や見学・実習も行いたいと検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	すぐにプラン内容を決定せず、本人の不安なことや要望をしっかりと把握し、必要とされるサービス内容決定まで柔軟に対応する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始まで、サービス利用初期はできるだけ多く家族と話す機会をもち、家族の介護力・家族の環境をしっかりと理解し、信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「本人・家族の思い」と「本人・家族が実際できること」、「当事業所が提供できるサービス」のすり合わせを十分に行い、状況に応じてサービスの提案を柔軟に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中での自然な援助を心掛け、利用者が「介護してもらっている」と感じないような関係を築いている。また、行事などレクリエーションを利用者の意見を聞きながら実施し、一緒に楽しめることを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所にできることと家族にしかできないことを明確にし、役割分担をしながら本人を支えていくことを理解していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの美容院やスーパーの利用を継続できるよう「訪問」による外出支援をしている。面会の制限もしておらず、親せきや友人が事業所を訪ねてくることがある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりが持っている時は見守る姿勢をとっている。必要に応じて職員が中に入り、利用者同士が関わり合えるようつなぐ役割を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設短期入所や入院、他の在宅サービスへの移行者にも必要時には本人・家族の支援を行っている。また、亡くなられた利用者の家族への支援も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろから本人の思いを知ることが心掛け、家族の意向との相違がある場合は本人の代弁ができるよう努める。また、ひもときシートを活用して、利用者本位で考えることを実施している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「訪問」時の気づきや日ごろの会話での情報収集を積極的に行い、記録に残すことで、職員への周知を徹底している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が気づくささいな情報を共有できるように随時報告しあったり、申し送りノート、介護記録で利用者の状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろのミーティングやサービス推進会議などで職員と計画作成担当者が介護計画を随時見直し、変化に柔軟に対応した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、利用者の訴えや行動、それに対する職員の思いや介護内容を記録できる様式のものを使用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予定以外の緊急のサービス内容変更に対応しているが、体制上困難な場合は折衷案を提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の人の手助けを絶ってしまわず、家族・事業所・地域の3本柱で支援していくことを心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別の場合を除いて、本人のかかりつけ医との関係を継続している。状況に応じて医療連携の意味も含めた受診支援を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職の視点と看護職の視点との両面から利用者を支援していけるよう、随時話し合いを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には担当MSWと十分に連絡を取り、カンファレンスを開催して関係者とプランの共有を行い、安心して退院し在宅復帰できるような環境づくりを心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「急変時対応・終末期対応についての意思確認書」に記入して提出してもらい、本人・家族の意向を確認し、かかりつけ医等の意見をふまえて、家族にできることと事業所にできることをすり合わせて個々に対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各利用者の状況・家庭環境に合わせた緊急時対応マニュアルを随時作成している。全ての職員に対しての定期的な訓練は実施できていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの定期的な防災訓練を実施、マニュアル・連絡先一覧の施設内掲示をしている。 今年度は夜間を想定した避難訓練を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日ごろのケアにおける職員の言葉遣いや態度に十分に配慮し、職員は社内のOJTシートなどで、自身の対応を随時見直している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員や事業所の都合で、利用者の言葉や行動がさえぎられることができるだけないようにしている。利用者の能力に合わせた自己決定方法ができるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	まず本人の意向を確認し、答えやすいような尋ね方をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択は本人にしてもらう等、職員の価値観を押し付けないような支援をしている。また、美容院への同行や衣類購入への同行にも対応し、利用者自身の好みを尊重し、身だしなみができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	糖尿・減塩・ペースト食対応は可能である。具材の準備や味付け、配膳準備を一緒にしたり、利用者の希望メニューを反映したりしている。調理レクリエーションや外食時は職員も一緒に食事をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の食事量を記録している。また、必要者は水分量の記録も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアを実施している。声掛けや一部介助など利用者の状態に応じた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターン・排泄サインを把握し、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要に応じて排便状況を把握し、食事・運動・薬剤の面から便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望にそって、午前もしくは午後に入浴してもらっている。曜日や時間帯の変更は随時受け付けている。夜間入浴は人員配置の都合上、実施できていない。また、入浴のみの利用希望も受け付けている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の習慣がある方や、体調不良時は随時休息をとってもらっている。宿泊室の環境も個々の好みに合わせて自由にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を各利用者の記録ファイルに綴じておき、いつでも見られるようにしている。利用者・家族の状況によって薬剤管理の方法は様々であり、服薬による症状の変化は随時、介護記録に記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の買い物と一緒にいってもらったり、事業所の周りの花を植えたり、洗濯や掃除といった家事的なことを一緒にしてもらったりと、一人ひとりの得意なことで役割をもってもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の前の公園へのお散歩は随時行っている。また、季節に合わせた外出や行事参加、外食などを定期的に計画し実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方でも少額のお金を持ってもらい、好きなものを購入できるような管理の仕方をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住む親せきや家族へ電話をかけることは自由にしてもらっている。また、家族からの電話のとりつきも制限なくおこなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーションで季節感を感じる制作物を作り展示したり、施設的にならないような備品の購入・設置を心掛けている。日中はカーテンを開け、外が見えるように配慮している。日差しがまぶしい時はレースのカーテンで対応し、室内が暗くならないよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ふすまを閉めることで部屋を仕切ることができる畳スペースがある。また、基本的に日中は離床し居間で過ごしてもらうようにしているが、一人になりたい時は居室を利用してもらうこともできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅での生活環境を考慮して畳での和床、ベッド利用を選択してもらっている。また馴染みのものの持ち込みも自由にいただき、安心できる環境で居心地良く過ごしてもらえるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかりやすいような表示や、宿泊室の前に宿泊者の名前の表示をしている。わかりやすい場所の洗面所の設置、居間から見える場所に洗濯物干し場があり、「できること」「わかること」を継続していけるようになっている。		